



第5号

2025年6月1日発行

がん患者さんとそのご家族へ

外来治療センターだより

オリーブ



オリーブは「幸せを呼ぶ木」といわれ、
花言葉には「平和」「やすらぎ」「知恵」などがあります。
がん患者さんやそのご家族のからだやこころの不安やつらさが
少しでもやすらぐような情報を発信していきます。



高額療養費制度とは？

今年の3月頃に「高額療養費制度の見直し」や「高額療養費制度の引き上げ、見送り」等のニュースを耳にしたことがあったのではないのでしょうか？

がんの検査や治療では、医療費が高額になることが多いため、がんの患者団体などの反対が強く、今回の引き上げが見送られることとなりました。

高額療養費制度とは、通院や入院で医療費が高額になった際に窓口で支払う自己負担額が一定額（自己負担限度額）を超える場合、患者さんの自己負担を軽くする制度です。



自己負担限度額とは？

自己負担限度額は、年齢や所得水準で異なります。



69歳以下の場合

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)	※ 多数回該当
区分ア	年収1,160万円～ 健保: 標報83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超	252,600円 +(医療費-842,000)×1%	140,100円
区分イ	年収770万～1,160万円 健保: 標報53万～79万円 国保: 旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円 +(医療費-558,000)×1%	93,000円
区分ウ	年収370万～770万円 健保: 標報28万～50万円 国保: 旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円 +(医療費-267,000)×1%	44,400円
区分エ	～年収370万円 健保: 標報26万円 国保: 旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
区分オ	住民税非課税者	35,400円	24,600円



ひと月あたりの上限額は、70歳未満の方は同月内に外来通院と入院があった場合は外来の上限額と入院の上限額は別々に算出されます。
70歳以上の場合は上限額が外来と入院で金額設定が異なります。
(70歳以上の3割の方は外来も入院も同額の設定)

負担割合	所得区分	ひと月の上限額 (世帯ごと)		※ 多数回該当
		外来(個人ごと)		
3割	現役並み所得Ⅲ 年収1,160万円以上	252,600円 +(医療費-842,000)×1%		140,100円
	現役並み所得Ⅱ 年収770万～1,160万円	167,400円 +(医療費-558,000)×1%		93,000円
	現役並み所得Ⅰ 年収370万～770万円	80,100円 +(医療費-267,000)×1%		44,400円
1割 (2割)	一般 年収156万～370万円	18,000円 (144,000円/年)	57,600円	44,400円
	区分Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	—
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯		15,000円	—

※ 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回該当」となり、下記の表のとおり上限額が下がります

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
上限額 到達	上限額 未達	上限額 到達	上限額 到達	上限額 未達	上限額 到達	上限額 到達	上限額 未達
1回目		2回目	3回目		4回目 多数回該当開始	多数回該当	

高額療養費制度を利用するには？



【自己負担限度額までの支払いとする】

- ①マイナンバーカードを病院のカードリーダーで認証する。
- ②限度額認定証の申請、交付を受け、病院の受付窓口に表示する。
申請先: 加入している保険者

【償還払いを受ける】

一旦、窓口で患者さんが立替払いをし、加入している保険者から払い戻しを受ける。

初めに記載しました「高額療養費制度の見直し」について、8月以降に決まっていた引き上げが今回は見送られることにはなりましたが、あくまでも「見送り」となりますので、今後も引き続き、注視していく必要があるかと思います。

がん相談支援センターでは、高額療養費制度のことや、その他がんの治療に伴う経済的な不安に対しても、ご相談をお受けしています。がん相談支援センターの情報コーナーには高額療養費制度や経済的なことに関する冊子もございます。ぜひ、お気軽にお越しください。

参考となるホームページ

・ がんとお金
がん情報サービス



・ 高額療養費制度を利用される皆さまへ
厚生労働省



今回は高額療養費制度について、書かせていただきましたが、書面で説明するのはとても難しかったです。年齢や加入している保険によっても説明が異なるため、口頭での説明の方がわかりやすいかもしれません…ですので、遠慮なくがん相談支援センターに来てください!お待ちしております。

文責 がん相談支援センター
MSW 森田祐美子